

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 2月 3日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	
氏 名 森ビル株式会社 代表取締役社長 辻 慎吾 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 03-6404-6690	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	森ビル株式会社
事業場の所在地	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	209億円(令和6年度完成工事高)
③従業員数	76名(令和7年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【事業所】建物環境開発事業部 建設部
建設部長(廃棄物処理統括責任者)

↓
建設部施工品質管理グループ課長(引渡責任者)

↓
【各工事現場】

立会者：各工事担当者

※電子マニフェスト等の登録・管理については、
建物環境開発事業部内事務所にて一元管理を行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	排出量	2,957.95 t	170.94 t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物となってしまうタイルカーペットなど、メーカーの再生利用商品への協力 ・現場内での廃棄物の分別管理、分別排出の促進 ・再資源化活用への推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	排出量	3,549.54 t	205.13 t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物となってしまうタイルカーペット、石膏ボード、パーテーションなど、メーカーの再生利用商品への協力 ・現場内での廃棄物の分別管理、分別排出の促進 ・排出量削減への更なる推進 ・再生資源を利用した商品の採用の検討等		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別可能な工事現場においては、可能な限り籠台車、保管場所を分ける等し、産業廃棄物の分別を実施していると共に、再資源化に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまでと同様に、可能な限り全ての産業廃棄物を分別して回収を行い、更なる再資源化に取り組む。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃プラスチック類
排出量	1,489.28 t	3,520.79 t	398.10 t	494.17 t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃プラスチック類
排出量	1,787.14 t	4,224.95 t	477.72 t	475.86 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	
排 出 量	169.29 t	77.36 t	25.64 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	
排 出 量	203.15 t	92.83 t	30.77 t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	廃蛍光灯ランプ類	廃プラスチック類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	176.32 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	廃蛍光灯ランプ類	廃プラスチック類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	94.44 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	廃蛍光灯ランプ類	廃プラスチック類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	廃蛍光灯ランプ類	廃プラスチック類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	全処理委託量	2,957.95 t	170.94 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,957.95 t	170.94 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・処理可能な優良認定業者の選定及び委託の促進。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	廃蛍光灯ランプ類	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	廃蛍光灯ランプ類	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	廃蛍光灯ランプ類	廃プラスチック類
全処理委託量	1,489.28 t	3,520.79 t	398.10 t	317.85 t
優良認定処理業者への処理委託量	1,489.28 t	1,222.94 t	- t	290.02 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	169.29 t	77.36 t	25.64 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	169.29 t	77.36 t	24.90 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	全処理委託量	3,549.54 t	205.13 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3,549.54 t	205.13 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な優良認定業者の選定及び委託を推進すると共に、定期的に処理数量の確認を行う。 		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	廃蛍光灯ランプ類	廃プラスチック類
全処理委託量	1,787.14 t	4,224.95 t	477.72 t	381.42 t
優良認定処理業者への処理委託量	1,787.14 t	1,467.53 t	- t	348.02 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	203.15 t	92.83 t	30.77 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	203.15 t	92.83 t	29.88 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。